

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103129		
法人名	医療法人健和会		
事業所名	グループホームふれあい東九条		
所在地	奈良市東九条町886-1		
自己評価作成日	令和2年10月26日	評価結果市町村受理日	令和2年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	令和2年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年度から導入した係制度で、行事の日の手作り弁当や、おやつ作り・毎月の喫茶行事も定着しています。又、園芸担当が館の庭を整備し、花や野菜を植えて人工芝を敷いた事で、歩き易くなったと喜んで頂いています。一時中断していた看取りケアを今年度から再開し、医療機関や9月から開始した訪問看護と連携を図って取り組んでいます。家族が遠方で協力が得られない場合にも、意向を確認しながら、安らかな最期への支援に取り組めました。コロナの影響で外出やボランティアの機会が減り、面会制限もある中、楽しみを持って頂けるように、毎月の行事内容を工夫して行っています。渉外活動に行き、介護サービス事業所との、関係を築く事にも力を入れています。又、ふれあいの里内のグループホーム同士で横の繋がりを強め、緊急時の応援体制の強化に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念である「人との温かいふれあいの心」を大切に考えながら、代表者・管理者・主任・職員が一丸となってサービスの質の向上に取り組んでおられます。事業所の横には花壇も作られており、リビングから緑が良く見え、自然な環境が楽しめ、利用者の心の癒しになっています。入所時には重度化に伴う事業所の対応し得る最大のケアに付いて説明を行い、利用者や家族の意向を確認されています。また、安心した最期を迎えられるように、随時意思確認を行い、家族や医療機関等と連携を図りながら、チームで方針を共有されています。コロナ禍において、利用者が多くの時間を過ごす共用空間は定期的な換気と消毒等で環境整備に努め、利用者と一緒に考えた活気のある飾りつけもなされており、季節感があり、家庭的な雰囲気が醸しだされている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、事業所の理念唱和を継続しており、理念に沿った介護や地域との繋がりを心掛けている。	管理者と職員は地域密着型サービスとして何が大切かを良く考え、事業所独自の理念「人との温かいふれあいの心」を共有されています。また、朝礼の時に理念を唱和し、職員間の融和・意識向上に繋げておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には継続して加入しているが、コロナの影響で地域清掃や秋祭りの神輿も中止になった。行事再開後は、地域の一員として積極的に参加していく予定。	コロナ禍においては地域の行事も中止になり地域と関わりも減りましたが、通常時は地域の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでおられます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議時、情報の交換・共有は行っている。 近隣在住の職員が多く、積極的な発信の場は設けていないものの、地域の方からの相談があれば、応えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染状況に応じて、中止の会もあったが、2ヶ月に1度の定期開催は行っている。会議で出た意見は大事にして、サービス向上に繋がるものは活かすように努めている。	民生委員・利用者家族代表、地域包括センター職員等の参加の下、会議は2ヶ月に1回開催されており、メンバーから率直な意見をもらい、サービス向上に活かしておられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録と開催の案内は、毎回送付している。必要な報告は、期限内に行うように努めている。	市の担当者とは会議や様々な機会を通じて関わりを持ち、情報を共有しながら連携を図っておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の勉強会として、資料を回覧した。2名の方について、安全や事故防止の為止む無く必要最小限の拘束を、家族の同意書を得た上で行ったが、現在は行っていない。	利用者の尊厳と自由の厳守を基本理念に、利用者一人ひとりの自立支援に向けて、身体拘束ゼロのケアに積極的に取り組んでおられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナの影響で、内部・外部の研修機会は減っているが、推進会議時、在宅が増えた為虐待が増えている等の議題は上がった。事業所内の虐待はないが、地域の情報も、推進会議メンバーと情報交換していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者1名は、成年後見人の弁護士がついている。重要な事柄は、本人に代わり、後見人に相談しながら生活してもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	令和2年4月1日に、入居契約書と重要事項説明書の改訂を行った。改訂について家族様には、毎月の東九条たよりでお知らせをした。以降の新入居者様には、入居前の説明時内容を十分説明し、納得頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	推進会議録、外部評価等いつでも見て頂けるように内玄関にファイルを設置している。面会時やケアプラン説明時、家族様の意向を必ず確認し、意見等あれば反映するようにしている。	面会時や運営推進会議等で、意見や思いを伝えられる機会を作り、家族等から出された率直な意見等を前向きに受け止め、運営に活かしておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見交換、業務改善等話し合っている。又、会議以外でも必要時は緊急で話し合いの場を設けている。意見は検討し、反映させている。	管理者、主任は日頃から職員の意見や要望を聞くように心がけ、職員の気づきやアイデアと一緒に話し合いながら調整していくよう配慮されています。また、コミュニケーションも上手く取れており、長期勤務職員が多いのも事業所の特徴です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に沿って整備し、又、個人考課制度で公平に、個々の評価が行われている。ストレスチェック制度を継続している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修を呼びかけ推奨していたが、今年度はコロナで外部研修への参加が出来なかった。法人のコロナ感染対策通達に従い、法人内と職場内の研修は行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム会議を毎月開催し、管理者はそこで意見交換やより良いサービス提供の為の情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接、ホームの見学等を通して、コミュニケーションを図っている。生活歴や現在の困り事を把握し、要望にも応えられる体制づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や馴染みの物の持ち込みを制限する事無く、本人様に早く慣れて頂く事で、家族様にも安心して頂けるように努めている。要望を交えたサービス提供を行い、信頼して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望されても、「その時」必要な他サービスがあれば、入居見合わせや延期、又は紹介等の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ADLや理解力に応じ、自分の事や出来る事はして頂いている。感謝の言葉を述べたり、時には意見を求めたり一緒に料理や作品を考えたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、近況は必ず伝えている。外部受診が必要な時は協力をお願いし、時には外出の機会を作って頂き、家族様との触れ合いをお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナによる面会制限の為、これまでのように自由にとはいかないが、施設の方針として家族や近親者、又、家族様の了承を得た上で、知人の面会も受け入れている。	通常時は知人、友人等と会ったり、電話での連絡を取り持つ等、継続的な交流が出来るように支援に努めておられます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	聴力、理解力等やお互いの相性、馴染みの関係性を考慮して食堂の座席やリビングで過ごす場所を案内するようにしている。利用者様同士で繋がりが持てるように、間を取り持ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後、家族様が知り合いの方に当施設の紹介をして下さったり、法人内別施設に移られた場合は、担当者に連絡を取ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向は、その方にとっての優先順位を考慮し、無理のない範囲で希望に沿うように努めている。施設で困難な場合は、家族様の協力を仰いでいる。	長期入所者が多いため、これまでの利用者との関わりの中で意向や希望を理解され、生活を支えておられます。また、意思疎通が困難な利用者は家族から情報を得られています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、利用者・家族様・ケアマネージャーからの情報等で経過を把握している。入居後も面会時、家族様との話の中で新しい情報を得る事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・排泄・バイタル測定値等毎回記録し、日々の様子も、毎日記録に残して状態を把握し、変化があれば気付く事が出来るようにしている。。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時・更新時、介護計画作成時は事前にケア会議を開いて意見を出し合っている。状態が変化した時は、見直しを行っている。	3ヶ月に1回の見直しを行い、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は毎日、ケアプランに基づき記入している。必要な事項は申し送りノートで、共有している。又、記録の内容をケアプラン見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様と家族の関係に応じた、個々の対応をしている。利用者様の状態の変化には、福祉用具を利用し、より細かくサービスが行き届くように、9月から週2回の訪問看護を導入した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容・訪問歯科・介護タクシー他資源を活用している。地域ボランティアは、コロナの状況に合わせて受け入れを調整している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2名は入居前からのかかりつけ医、2名以外は家族の同意を得て、訪問診療を2週間に1度受けている。連携を取り、体調不良や急変時も、指示をもらっている。専門医の受診が必要な場合は、相談の上、紹介状をもらって他院を受診してもらっている。	受診や通院は利用者や家族が希望するかかりつけ医で医療を受けられるように支援されています。また、歯科医院からの訪問診療も月に1回あり、口腔ケアによる感染症予防にも積極的に取り組んでおられます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	責任者が看護師を兼任しており、日々の気になる点はすぐに確認できている。又、訪問看護を週2回導入し連携を図っている。医師の判断が必要な時は、クリニックの看護師と速やかに連絡を取り指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、家族や病院の相談員と情報交換を行い、退院に向けての相談や支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には、終末期のあり方についての意向を確認している。又、変更にも応じる旨を伝えている。家族が遠方の為、協力してもらう事が出来なかった事例にも、家族・往診医と連絡を取り合いながら看取りを行った。	入所時に重度化に伴う事業所の対応し得る最大のケアについて説明を行い、利用者や家族の意向を確認されています。また、安心した最期を迎えられるように、随時意思確認を行い、家族・医療機関・訪問看護等と連携を図りながら、チームで方針を共有されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所のマニュアルを作成していると共に、往診医からも、対応方法や協力体制についての指示・指導をもらっている。勉強会でも確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対策マニュアルを作成していると共に、定期的に防災訓練を行っている。地域やふれあいの里との協力体制がある。	年4回(内2回はビデオ等映像で学ぶ)利用者とともに避難訓練を実施されています。また、備蓄は室内に水、ご飯等が保管されており、定期的に物品の点検を行っておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルやプライバシーポリシーに沿い、勉強会や指導を行い、。又、相手に合わせた、親しみや尊敬を込めた言葉遣いになるように働きかけている。時には個別指導を行っている。	利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーを損ねない丁寧な言葉かけをするように努めておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人と会話の時間をもち、希望の主張や自己決定ができるように、選択出来る言葉掛けにしたり、本人の意見を尊重して、無理強いはいしていない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	身体レベルや、様々な好み等を把握し、その方に合った支援を心掛けている。又、職員同士情報の共有にも努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の管理をし、傷みやサイズが合わなくなってきた時は、家族に連絡して合ったものを持って来て貰っている。起床後の身だしなみにも、気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には希望のメニューを聞いたり、広告や食品カタログを一緒に見て、食べたい物を聞いたりしている。出来る方には、食材の下拵えや盛り付け、食器の後片付けをお願いしている。	利用者の好みや苦手なものを踏まえたメニューを工夫し、季節感のある食材や新鮮なものを採り入れながら、利用者にとって食事がより楽しくなるような支援をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来るだけ、たくさんの品目を取り入れた献立を心掛けている。量は一人一人に合わせて調整し、食事・水分確保が困難な方は、栄養補助食品や好みの飲み物を飲んで貰って確保できるように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には、拒否の方以外毎食後口腔ケアをしてもらっている。状態に合わせた援助を行い、必要時には、訪問歯科をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方に合ったオムツを検討し、なるべく家族の負担も減らせるように心掛けている。誘導が必要な方は声掛けの仕方を工夫したり、パターンを意識して誘導している。	利用者のプライバシーに配慮し、チェックシート等を使用しながら、出来る限りトイレでの排泄を支援されています。また、布パンツを使用している利用者もおられ、生活パターンに沿った個別の配慮がなされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方は水分を多く摂ってもらうように意識したり、起床後牛乳を飲んで貰ったりしている。毎日ラジオ体操や食前体操を行い、繊維質の食材も定期的に取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は安全確保や、職員の人員配置の都合上固定されている。無理強いせず、又、入浴日以外でも、必要時シャワーをしてもらう事もある。湯温も、安全に配慮しながら、その方の好みに合わせている。	利用者一人ひとりの習慣や希望に合わせた入浴支援が行われており、利用者の心情を察した配慮に取り組んでおられます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝が必要な方や、体調に合わせて、休息や臥床の時間を設けている。眠れない時は事務所で過ごしてもらったり、時間を伝えたりしながら、安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧のファイルを作り、把握できるようにしている。薬や症状については、往診医との連携を図り、対応できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や得意な事、好みは本人や家族から聞き取りを行い、生活に取り入れて感謝の言葉を述べる等自信を持って貰ったり、好きな事をして楽しんでもらえるように心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為、外出の機会は持てなかったが、必要と判断した方については、家族にお願いし安全に配慮しながら外出してもらっている。天気や気候に合わせ、日光浴や館の庭を散歩している。庭の手入れをし、人工芝を敷き車椅子での散歩も容易になった。	コロナ禍においては外出もできなくなり、利用者にとってもストレスがたまりやすくなるため奈良公園に紅葉を楽しむドライブ等短時間でも戸外に出かけ、ストレスが発散が出来るような支援がなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と施設側の了承の範囲内で、所持している方はおられる。近所にスーパー等が無い為、使う機会はほぼないが、財布がある事や、中身を確認する事で安心されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、希望されれば使ってもらったり、取り次いだりしている。現在手紙のやり取りをされている方はおられないが、年賀状等が届いた方にはお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計で気温や湿度は確認し、冷暖房や空気清浄機を使用して快適な環境作りに努めている。今年はずも以上に換気にも注意している。壁面の飾り付けで季節感を出したり、利用者の作品を飾ったりしている。	コロナ禍においては、利用者が多くの時間を過ごす共用空間は定期的な換気と消毒等で環境整備に努めておられます。また、利用者と一緒に考えた活気のある飾りつけもなされ季節感があり居心地よく過ごせる空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士で座ったり、相性に配慮して誘導をしている。廊下の突き当りにソファを置いた事で、静かに過ごしたい時は、そこに移動する方もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みの家具や小物があれば持ち込んで貰っている。テレビ・ラジカセ・仏壇等個々の生活歴や環境に応じて持込されている。危険が無いよう安全面も考慮している。	写真やタンス、仏壇等思い出の品々が持ち込まれ、利用者が落ち着いて過ごせるような配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掛け、トイレも分かりやすいように表示したり、夜間は電気を点けておいたり扉を開けておいたりしている。その時々利用者の状態に応じて、ソファや椅子の配置を変えている。		